

平成17年度 事業概要

帯広市文化スポーツ振興財団の平成17年度法人事業の実施にあたりましては、幅広く多くの市民が参加できる文化、スポーツ事業を開催してまいります。

最初に、文化振興事業につきましては、世界で最も歴史のあるドイツの室内管弦楽団による「シュトゥットガルトコンサート」、ミュージカル公演の鑑賞機会を子供達に提供するハートフルミュージカル「ミスターZOO」、子供達に日本の伝統芸能を鑑賞する機会を提供する函館の子供達が演じる「子ども歌舞伎」帯広公演、東京都交響楽団創立40周年を記念して、地元帯広交響楽団と共に演する「東京都交響楽団・帯広交響楽団ジョイントコンサート」などの事業を開催いたします。

次に、スポーツ振興事業につきましては、小中学生や障害者の方を招待してのプロ野球パシフィック・リーグ公式戦「北海道日本ハムファイターズ対オリックスバファローズ」戦、Jリーグの合宿に併せての「サッカー教室」、競技力の向上と国際理解を深めるための帯広・ソウル両市の高校生によるアイスホッケー及びスピードスケート競技親善交流大会や、プールを舞台にした水中パフォーマンス「トウリトネス&WB（ウォーターボーイズ）」公演等を開催するほか、各種大会や講習会につきましても、市民の要望にそういう事業内容を考慮し事業を開催してまいります。

次に、文化・スポーツ施設の受託事業につきましては、市民の施設として利用者がよりよい環境のもとで活動できる機会や場の提供に努め、楽しく利用していただける事をモットーに「最小の経費で最大の効果」を考え、管理及びサービスの向上になお一層の努力をしてまいります。

又、受託関連附帯事業につきましては、利用者の利便性の向上と更なるサービスの向上に努め、収益事業としての各種事業を展開してまいります。

平成17年度 事業計画書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

1. 文化講習会等開催事業

寄附行為第4条第1号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) シュトゥットガルトコンサート (6月19日)
室内楽演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興を図ることを目的とする。
- (2) ハートフルミュージカル 「ミスターZOO」 (11月7日)
青少年に優れたミュージカル公演を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興を図ることを目的とする。
- (3) 日本の伝統芸術シリーズvo1. V 「子ども歌舞伎」 帯広公演 (7月17日)
函館の子供たちが演じる「子ども歌舞伎」を鑑賞する機会を地域の子供たちに提供することを通して、地域の伝統芸能の振興を図ることを目的とする。
- (4) 東京都交響楽団・帯広交響楽団ジョイントコンサート (9月27日)
プロの交響楽団として国内で評価の高い東京都交響楽団の創立40周年を記念して、演奏会を北海道で初めて開催し、地域の人たちにクラシック音楽の素晴らしさを提供することと同時に、地域の交響楽団として活躍中の帯広交響楽団が東京都交響楽団による事前クリニックを受け、合同演奏を行い、地域の音楽文化の振興と演奏技術の向上を図ることを目的とする。
- (5) 中学生伝統芸能鑑賞事業 (11月)
帯広市内の中学生に、日頃接する機会がない「日本の伝統芸能の一つである狂言」の生の舞台を鑑賞する機会を提供し、狂言の歴史や演目の話を通して、子どもたちの伝統芸能への理解を深めるとともに情操を涵養することを目的とする。
- (6) 青少年舞台制作人材育成事業 「舞台制作ワークショップ」 (5月～10月)
舞台スタッフとしての、大道具、小道具、照明、効果などの舞台制作の知識と技術の向上を図ることを目的とする。
- (7) 第24回おびひろ市民芸術祭 (5月)
市内で活動している文化団体及び個人が日頃の成果を発表する機会を提供することを通して、多くの市民に芸術文化を鑑賞する機会を提供することを目的とする。
- (8) 帯広市小中学生のための札響コンサート (11月25日)
市内の小中学生に、日頃接する機会の少ないオーケストラの演奏を鑑賞する機会を提供し、音楽や楽器の話を通して、児童・生徒に情操を涵養することを目的とする。
- (9) 第17回親と子のわくわく音楽会 (2月26日)
帯広・十勝の小学生低学年以下の児童を主に対象とし、日頃接する機会の少ないオーケストラの生演奏を通して、親と子のふれあいの場と音楽の楽しさを知ってもらう機会を提供することを目的とする。
- (10) 帯広市民文化ホールセミナー「舞台技術講習会」 (5月30日)
音響効果、舞台照明及び舞台設備など舞台に関する基本的な知識を実際に舞台を通して学び、舞台知識・演出等の技術向上を目指し、地域舞台技術の振興を図ることを目的とする。

2. スポーツ講習会等開催事業

寄附行為第4条第2号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) プロ野球パシフィック・リーグ公式戦及び観戦野球教室 (7月)
広く市民にプロ野球の醍醐味を堪能していただく場を提供することを目的に開催する。また、この機会をとらえて観戦による野球教室を管内の小中学生及び身障者を招待し夢と希望を与えるとともに、健全育成を図るため開催する。
- (2) プロサッカーチーム「サッカー教室」 (8月)
Jリーグチームによる合宿に併せて、次代を担う青少年に対して夢や憧れを抱かせるとともに、サッカーの普及振興及び技術向上のための場を提供することを目的に開催する。
- (3) 第13回帯広・韓国アイスホッケー親善交流大会 (12月)
アイスホッケーの交流を通じ、帯広と韓国の若人が固い友情と深い相互理解で結ばれ、共に、アイスホッケー技術の向上のみならず国際人としての視野の確立に努め、社会貢献できる人材育成を図ることを目的として開催する。
- (4) 第17回日・韓スピードスケート親善交流大会 (1月)
帯広市の強化選手の資質の向上と国際試合の経験をすることで国際親善が深められることを目的に開催する。
- (5) トウリトネス&WB (ウォーターボーイズ) 公演 (9月)
日頃観覧することの少ない“シンクロ”と水泳によるパフォーマンスショーを提供することにより、地域への水泳の普及振興を図ることを目的に開催する。
- (6) 第19回財団杯少年サッカー大会 (6月)
- (7) 第20回財団旗少年野球大会 (8月)
- (8) 第14回財団杯身障者パークゴルフ大会 (9月)
- (9) 第19回財団杯ちびっこアイスホッケー大会 (10月)
- (10) スピードスケート交流教室「帯広スケート教室・キングダム2005」 (11月)
- (11) 第12回財団杯女子アイスホッケー大会 (11月)
- (12) 第18回帯広の森スピードスケートナイター競技会 (11月)
- (13) 第8回財団杯雪中パークゴルフ大会 (2月)
- (14) 第19回財団杯ママさんバレーボール大会 (2月)
- (15) 第20回財団杯室内ゲートボール大会 (2月)
- (16) 十勝大平原クロスカントリースキー大会 (3月)
- (17) 弓道教室 (4月～6月)
- (18) おやこ水泳教室 (3コース・4月～6月)
- (19) めだか水泳教室 (4コース・4月～10月)
- (20) 幼児水泳教室 (2コース・5月～11月)
- (21) レッツスイミング (3コース・6月～3月)
- (22) スクーバダイビング体験講習会 (1月)
- (23) エクササイズ&アクアロ (2コース・9月～3月)
- (24) 硬式テニスナイター教室 (6月～7月)
- (25) ジュニアバドミントン教室 (8月～9月)
- (26) アーチェリービークル (7月)
- (27) ジュニア硬式テニス教室 (8月～9月)
- (28) 卓球教室 (8月～9月)
- (29) ステップ50 (9月～10月)
- (30) 硬式テニス教室 (2コース・9月～11月)
- (31) ちびっこスケート教室 (2コース・9月～11月)
- (32) バドミントン教室 (9月～10月)
- (33) ウォーキング入門教室 (2コース・5月～3月)
- (34) スインピア記録会 (12月)

(35) 着衣泳体験講習会	(12月)
(36) インドアゴルフスクール	(1月～2月)
(37) ちびっこ体操教室	(6月～7月)
(38) 親子体操教室	(6月～7月)
(39) ジュニア卓球教室	(6月～7月)
(40) フォークダンス教室	(6月～7月)
(41) OCSFキッズスクール	(5月～3月)
(42) 元オリンピック選手のスピードスケートワンポイントレッスン	(10月～3月)

3. スポーツ振興交流事業

寄附行為第4条第3号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) スポーツ少年団交歓大会助成
スポーツ少年団交歓大会に助成金を交付する。

4. 文化・スポーツ施設管理運営受託事業

寄附行為第4条第4号に掲げる事業は、次の計画により行う。

帯広市の委託を受けて、次に掲げる文化・スポーツ施設の管理運営を行う。

- (1) 帯広市総合体育館
- (2) 帯広の森体育館
- (3) 帯広の森研修センター
- (4) 帯広の森スピードスケート場
- (5) 帯広の森アイスアリーナ
- (6) 帯広の森第二アイスアリーナ
- (7) 帯広の森市民プール
- (8) 運動施設
- (9) 帯広の森野球場
- (10) 帯広の森陸上競技場
- (11) 帯広の森弓道場・アーチェリー場
- (12) 帯広の森テニスコート
- (13) 帯広の森スポーツセンター
- (14) 帯広の森球技場
- (15) 帯広市岩内自然の村
- (16) おびひろグリーンステージ
- (17) 帯広市民文化ホール

5. スポーツ施設設置管理運営事業

寄附行為第4条第5号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) すばーく帯広管理運営

6. その他附帯事業

寄附行為第4条第6号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) 受託施設関連附帯事業（収益事業）
受託施設利用者の利便に供するための事業を行う。